

RPS 法の利用目標に関する意見

件名「RPS 法の利用目標に関する意見」

1.氏名 正田 剛

3.職業 日本自然エネルギー株式会社 代表取締役社長

4.意見の概要

122 億 kWh という 2010 年度目標値は、廃棄物発電の対象外化、民間の自主努力による効果等を反映していない過大な数字であり、見直すべきである。

5.意見および理由（本文）

122 億 kWh という 2010 年度目標値は、新エネルギー電気の量（115 億 kWh）に中小水力等の発電電力量（7 億 kWh）を加えた値と説明されている。

しかし、この 115 億 kWh という値は、新市場拡大措置検討小委員会報告書で廃棄物発電（一廃、産廃）を含むものとして示されたものである。他方、今般別に示された「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法の細則」によれば、対象電源に廃棄物発電は含まれていないため、少なくともバイオマスに分類されない廃棄物発電に相当する電力量はこの目標値から控除すべきである。

また、そもそも新エネルギー部会報告書で示された導入目標値自体、「官民の最大限の努力を前提としたもの」であり、その一つであるグリーン電力制度について、小委員会報告書でも「今後ともこうした自主的取組に期待する効果は大きい」としているにもかかわらず、目標設定に際しその効果をまったく考慮せず、すべて電気事業者の責務として目標値を算定していることにも大きな疑義がある。

さらに、過大な目標の設定は新エネルギー導入に伴うコストの高騰を招き、省エネルギー等の代替手段に比較して過大な費用をかけた、非効率なエネルギー・環境対策となる懸念が大きい。かかる過大な費用負担は、わが国の産業競争力に悪影響を与えるとともに、実力から遊離した評価を新エネルギーに与えることで、ひいては新エネルギーの健全な発展をも阻害する懸念がある。

以上の理由から、122 億 kWh という 2010 年度目標値は過大な数字であり、見直すべきである。

以 上